

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)						
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガス並びに越境起源による大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、人の健康の保護と生活環境の保全を図るための基礎資料である大気環境の状況をより的確に把握するため、評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。						
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上及び酸性雨・黄砂等による被害の緩和を図り、大気環境の改善、保全を推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,871	2,171	2,377	2,285	2,082
		補正予算(b)	113	-	-	-	-
		繰り越し等(c)	-	-	-	-	-
	合計(a+b+c)		1,984	2,171	2,377	2,285	2,082
執行額(百万円)		1,514	1,654	1,994	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	①新成長戦略 ②知的財産推進計画2010		①平成22年6月10日 ②平成22年5月21日		①アジア経済戦略(日本の「安心・安全」党の制度のアジア展開) ②国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化		

測定指標	1 全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	「別紙のとおり」					100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	「別紙のとおり」					100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	「別紙のとおり」					100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	4 EANET分析精度管理目標達成率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	93.0	93.4	93.2	96.4	集計中	100
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

	<p>○全国の大気環境基準の達成状況については、おおむね改善又は横ばい傾向にあり、各種の施策の成果が着実に現れているが、二酸化窒素の自動車排出ガス測定局で環境基準が未達成の地点が残されている(平成21年度達成率:95.7%)。</p> <p>○光化学オキシダントの環境基準達成状況は依然として極めて低い。</p> <p>○EANET分析精度管理目標達成率が改善傾向にあり、100%に近い達成状況となっている。</p> <p>○平成23年1月に中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス総合対策小委員会において「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」(中間報告)が取りまとめられ、これを受けて自動車NOx・PM法に基づく基本方針を平成23年3月に変更した。</p> <p>○中央環境審議会において「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」がなされた。本答申にてディーゼル重量車の2016年より適用される許容限度目標値を定めるとともに、排出ガス試験サイクルを世界統一試験サイクルとした。さらに、E10(バイオエタノール10体積%混合ガソリン)対応ガソリン車の排出ガス低減対策及びE10の燃料規格について答申がなされた。</p>
--	--

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○平成22年10月15日に中央環境審議会大気環境部会において「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次報告)」が取りまとめられ、「有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質」等のリストの見直しを行うとともに、ヒ素及びその化合物に係る指針値を設定した。</p> <p>○「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業については、学識経験者、地方自治体、環境産業界及び国際協力関係機関等からなる検討会において、中国、ベトナム及びインドネシアでの協力事業の状況も踏まえ、我が国の技術の国際展開に向けた課題とそれらへの具体的方策を検討し、検討結果を「我が国の環境対策技術等の国際展開に係る戦略」として取りまとめた。また、これまでに収集した各国の環境汚染の状況や法制度、環境対策技術のニーズ等に関する情報を整理し、環境省ウェブサイトに掲載した。</p> <p>○在日米軍施設・区域周辺環境保全対策として、水質については、本土及び沖縄県内の計13施設・区域で排水処理施設及び公共用水域のモニタリングを実施し、大気については、本土及び沖縄県内の計2施設でボイラー施設及び廃棄物焼却炉のモニタリングを実施した。</p> <p>○地方自治体や事業者等における効果的な大気汚染の防止の取組が促進されるよう、平成22年5月に改正された大気汚染防止法に、事業者による自主的な公害防止の取組の促進を規定した。また、研修等を通じて人材の育成及び情報・意見交換を行った。</p> <p>○新たな公害防止管理方策の調査検討と公害防止取組促進のための仕組み作りについて検討を行った。</p> <p>○アジアにおけるコベネフィット・アプローチの普及のため、中国及びインドネシアとの二国間協力にてコベネフィット事業の実現可能性調査を行った。また、アジア・コベネフィット・パートナーシップを設立した。</p>
<p>施策に関する評価結果</p>		<p>○新たにPM2.5に係る環境基準が設定されたこと、光化学オキシダントの環境基準達成状況は依然として極めて低いこと及び海外から我が国への越境移流が指摘されていることなどから、今後取組を強化していく。</p> <p>○光化学オキシダントや微小粒子状物質に係る取組として、国内における常時監視網の整備等を通じた知見の集積とともに、国際的取組を通じた対策も必要であり、今後とも対策の検討を進める。</p> <p>○この他、酸性雨等の越境大気汚染や黄砂についても、「EANETの強化のための文書」や「環境協力を係る日中韓三カ国共同行動計画」等に基づいて国内外の取組を進めていく。</p> <p>○自動車NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成状況は改善傾向にあり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について大気環境基準はおおむね達成されているものの、大都市部を中心に未達成局が存在していることから、引き続き自動車排出ガス対策を推進する。</p> <p>○エタノール10体積%混合ガソリンの規格を定める。自動車の排出ガス規制においては、ディーゼル特殊自動車について、平成26年から、ディーゼル重量車について平成28年から次期排出ガス規制を導入する。また、二輪自動車の次期排出ガス規制、乗用車の排出ガス試験法の国際調和について、欧州の動向を踏まえながら検討を進める。</p> <p>○「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業について、今後は、二国間協力事業を引き続き推進するとともに、多国間の場を活用したパッケージアプローチの知見・経験の共有、アジア共通の技術実証・認証制度の構築に向けた検討を進める。</p>
	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○在日米軍施設・区域周辺環境保全対策について、今後は、施設ごとの調査回数を見直すことにより、調査する施設・区域の数を増やすなど、より網羅的な調査を実施できるよう調査計画を策定することが必要。</p> <p>○国と地域が連携を図りつつ、大気環境の保全を担う体制の確保を図り、効果的な大気汚染の防止の取組が促進されるよう、引き続き、研修等を通じた人材の育成を行うとともに、さらなる密接な情報交換や意見交換を行っていく必要がある。</p> <p>○実効ある公害防止管理体制及び統合的な公害防止の在り方に関する海外での先進事例についての整理と地域ぐるみの公害防止取組促進のための検討を踏まえて、新たな公害防止管理方策について検討していく。</p> <p>○コベネフィット・アプローチの推進については、今後、二国間協力等によるモデル事業の実施及び各国の状況やニーズに合った分野等での調査検討を行っていく必要がある。</p>

		<p>○東日本大震災の被災地において、アスベスト等のモニタリングを実施し、環境汚染の人の健康への2次被害の防止や被災地の生活環境に対する住民不安を解消に努める必要がある。</p> <p>○アスベストについては、モニタリングの結果に基づき、石綿が含まれた廃棄物の処理方法の徹底等の飛散防止対策を講じるとともに、防じんマスク着用の周知徹底等のばく露防止対策を推進する必要がある。</p> <p>また、囲い込みを実施していた建築物で、震災により石綿が露出・落下した等の問題があり、関係機関で情報共有し、対応を検討する必要がある。</p>
--	--	---

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第九次報告)」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする健康リスク中央環境審議会大気環境部会総合専門委員会を平成22年5月より3回開催し、また、大気環境部会を平成22年8月より2回開催し、審議を行った。</li> <li>・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について」(中間報告)の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス総合対策小委員会を平成22年9月より3回開催し、審議を行った。</li> <li>・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」の取りまとめに当たり、学識経験者を委員とする中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス専門委員会を平成20年5月より8回開催し、また、専門委員会の下で起草等を行う作業委員会を平成20年3月より16回開催し、審議を行った。</li> <li>・学識経験者、地方自治体、環境産業界及び国際協力関係機関等の専門家等による「日本モデル環境対策技術等国際展開検討会」を平成21年度に設置し、中国・ベトナム・インドネシアを対象国として各国の環境の現状や技術ニーズを調査し、制度や人材とパッケージで我が国の環境汚染対策や環境測定技術のアジア諸国に戦略的・体系的に展開させていくための方策について検討を行った。</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度 大気汚染状況報告書(環境省)</li> <li>・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・21年3月改訂)</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名	粕谷 明博 山本 光昭 西本 俊幸 上河原 献二	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	-------------------------------------	--------	-----------------------------------	----------	---------

## ①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう                      エ. 二酸化窒素                      キ. トリクロロエチレン  
 イ. 一酸化炭素                      オ. 光化学オキシダント                      ク. テトラクロロエチレン  
 ウ. 浮遊粒子状物質                      カ. ベンゼン                      ケ. ジクロロメタン

## ②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)                      ウ. 光化学オキシダント                      オ. 一酸化炭素(CO)  
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM)                      エ. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>)

## ③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)                      イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標年	目標値
①ア	99.8	99.8	99.8	99.6	調査中	-	100
イ	100	100	100	100	調査中	-	100
ウ	93.0	89.5	99.6	98.8	調査中	-	100
エ	100	100	100	100	調査中	-	100
オ	0.1	0.1	0.1	0.1	調査中	-	100
カ	97.1	99.3	99.8	99.8	調査中	-	100
キ	100	100	100	100	調査中	-	100
ク	100	100	100	100	調査中	-	100
ケ	99.7	100	100	100	調査中	-	100
②ア	90.7	94.4	95.5	95.7	調査中	-	100
イ	92.8	88.6	99.3	99.5	調査中	-	100
ウ	3.7	3.3	0	0	調査中	-	100
エ	100	100	100	100	調査中	-	100
オ	100	100	100	100	調査中	-	100
③ア	83.7	90.6	92	92.9	調査中	-	100
イ	92.1	92.5	99.5	100	調査中	-	100